

東久留米市教育委員会殿

東久留米市立第六小学校

校長 岩本 義廣

印

令和2年度教育課程について（届）

このことについて、東久留米市立学校の管理運営に関する規則第20条により、下記のとおりお届けします。

記

1 教育目標

(1) 学校の教育目標

憲法・教育基本法 の精神及び理念に基づき、東京都及び東久留米市の教育目標を受け人権尊重の精神を基調とし、児童・地域の実態を踏まえ、健康でたくましい体と思いやりの心を持ち、主体的に判断し行動する児童の育成を目指し、以下の学校目標を設定する。

◎考える子（重点目標）

○助け合う子

○元気な子

(2) 学校の教育目標を達成するための基本方針

学習指導要領の趣旨を捉え、以下の基本方針に基づき、主体的に学び、考え、表現する力の育成を重点とし、創意ある教育課程を編成し実施する。

ア 主体的に学び、考えたことを伝える力の育成

(ア) 学力向上を図るため、各学力調査の結果や学期ごとの達成度の実態を踏まえた「授業改善推進プラン」に基づき、振り返りや更に学力を伸ばすための発展指導など個々の力に応じ指導形態や指導法を工夫し、基礎・基本の定着を図る。

(イ) 児童の思考力・判断力・表現力を育み、児童の学習意欲を高める個に応じた指導を通して、「主体的・対話的で深い学び」の授業改善を行う。適切な評価を行い、学びへの意欲向上と主体的に取り組む態度を養う。

(ウ) 理数教科を中心に、ICTを活用し、プログラミング教育を行い、プログラミング的思考力の育成を図る。

(エ) 表現力の育成のため、朝の時間や放課後タイム、家庭学習等、児童が表現する機会を多く設定する。併せて言語の基礎・基本の定着も図る。コミュニケーション力については教科横断的な学習を通して身に付ける等、カリキュラム・マネジメントをして充実を図る。

(オ) 外国語（英語）活動を通して、グローバルな人間育成と言語活動の充実による国際理解教育を進める。併せてオリンピック・パラリンピック教育での学習活動の取組を学校レガシーとして継続し、異文化理解に取り組む。

イ 「いじめゼロ・不登校ゼロ」に向けて

(ア) 人権意識を重視し、全教育活動を通じて児童の考えや願いを生かした活動を積み重ねる。児童が互いに認め合い、児童と教師が信頼し合う人間関係に基づいた授業展開をしていく。SOSの出し方教育を進めながら、いじめ防止基本方針に基づいた取組で「いじめゼロ」「不登校ゼロ」を目指す。スクールソーシャルワーカーや子供家庭支援センター等の関係機関と連携して情報を共有し支援を進める。

(イ) 道徳の時間を中心とした各教科等の指導の改善・充実を図りながら、道徳教育推進教師を中心に組織的に「心の教育」を推進し、道徳的実践力のある児童を育成する。重点目標として、親切、思いやりに取り組む。

(ウ) 東京都「いじめ総合対策【第2次】」を踏まえ「東久留米市いじめ防止対策推進基本条例」、本校の「学校いじめ防止基本方針」を見直し、校内いじめ防止対策委員会を中心として、いじめの未然防止の対応を行う。

ウ 信頼される学校づくり

(ア) 地域や外部人材を活用した体験学習の機会を多くもち、実感を伴う教育活動の充実を図る。

学校行事や保護者参観の機会に外部講師指導や体験活動を地域と協働して行う。

(イ) 特別な配慮を必要とする児童への指導の充実に向け、校内委員会を定期的に関き、情報の共有を行う。特別支援教育コーディネーターが中心となって、通常学級の児童の状況把握と対応策を検討し対応を図る。また、通常学級と特別支援教室やことば・きこえ学級との交流を行い、在籍学級担任と保護者、巡回指導教員とも連携した特別支援教育の推進を図る。

2 指導の重点

(1) 各教科、特別の教科 道徳、外国語活動、総合的な学習の時間、特別活動

ア 各教科

- (ア) 「東京ベーシック・ドリル」を活用した国語・算数を中心とした「ドリルタイム」や毎月の全学年の「放課後タイム」、「家庭学習ノート」による自学自習の習慣を付ける。「東京方式習熟度別ガイドライン」を踏まえた習熟度別指導の工夫を通して学力の格差に対応した指導を行い、基礎・基本の定着を重点に学力向上を図る。特に算数科においては、低学年より少人数指導や習熟度別指導を行うことで、学力の格差を縮める。
- (イ) 朝の読書タイム・作文タイムや休み時間の図書ボランティアによる読み聞かせ活動、学校司書との連携を通して読書を推進し、放課後学習の放課後タイム、家庭学習での自学（自学自習）ノート等の機会を設けて言葉や文字にして表現する力を伸ばす。併せて言語の基礎・基本の定着も図る。
- (ウ) 「授業改善推進プラン」に基づき、個々の児童へのねらいの明確化や確実なまとめを通して、思考力の育成のため児童一人一人に学習の見通しをもたせたり、学びの価値への気づきを促したりする。また、「主体的・対話的で深い学び」を目指し、日常生活などから課題を見いだしたり、児童の考えを生かした学習課題の解決を重視したりする学習過程を大切に学習展開をする。
- (エ) カリキュラム・マネジメントの視点から単元構成の工夫に取り組む。社会科や体育科を通して教科横断的に行う。プログラミング教育に関して理科や算数科の実験や実技指導場面で ICT 機器を積極的に活用してプログラミング的思考力を養っていく。
- (オ) 児童の書く力の素地が育ってきているという学校評価の結果を受けて、全ての教科の基本となる国語科を中心に週1回の「作文タイム」等を活用し、発達段階に応じた意見文・報告文・感想文など「書くこと」の指導を重視し、事実や分かったこと、思ったことなどを分かりやすくまとめたり、文章によって表現したりするスキルを高め、言語による思考力・判断力・表現力を育成する。
- (カ) 主体的な学習への取組を習慣化したり自ら学ぶ意欲を高めたりするため、「六小 自主学習の手引き」を作成し保護者の理解を深めるとともに、全校体制で自主的な学習習慣を身に付けさせるための指導の積み重ねを行う。廊下に自学ノートコーナーを設け、モデルノートを掲示することで賞賛し推奨していく。
- (キ) 東京都児童・生徒体力・運動能力、生活・運動習慣等調査結果が都の平均値より低い項目があり、体力向上に継続して取り組む。スポーツテストの種目では、握力、立ち幅とび、持久力の向上を中心に取り組む。「鉄棒の技カード」や「六小なわ跳びカード」「六小マラソンカード」を活用し休み時間も含め、年間を通して持久力向上を図り、体育朝会や大縄週間等で「一校一取組」「一学級一実践」に位置付ける。校庭芝生を活用した学級遊びの中にも、かけっこ、跳び遊び等の学級取組を位置付けた外遊びを奨励する。運動の日常化に努め、オリンピック・パラリンピック競技への関心も高めスポーツに親しむ態度を養う。

イ 特別の教科 道徳

- (ア) 道徳教育推進教師を中心に、「考え・議論する道徳」の指導の工夫を行うとともに、個々のねらいに基づいた評価を実施していく。現実的課題として、いじめ、情報モラル、六小 SNS ルールとの関連や人権意識を重視した単元を中心とした指導に力を入れる。
- (イ) 道徳授業地区公開講座を通して地域・保護者への公開の機会を確保し、いじめ・学校不適応等、今日的な課題への未然防止に向けた思いやりのある「心の教育」を重視していく。そのことの普及の場として保護者会でも意見交換を行い、理解と関心を高め地域・保護者との連携をより深める。
- (ウ) 問題解決型授業・体験的な活動を適宜取り入れて、価値観の広がりや変容を図るとともに、道徳で学んだことを生かし、いじめ防止運動の一環として代表委員会の集会での発表について全校で感想を伝え合う等、委員会・係活動など奉仕的活動や異学年交流を行う。他者のために力を発揮するよさや意義を学ぶ機会を意図的に設け、児童の内面に根ざした道徳性と自己有用感の向上を図る。

ウ 外国語活動

- (ア) 外国語の教科化に伴い、ALT と指導を共同で行い、ICT 機器の活用もしながら2年間の校内研究の成果を生かした指導法によって、具体的な場面での指導を行う。組織的に授業指導の研修を行い、コミュニケーション能力の素地を養うための教員の指導力向上を図る。
- (イ) 体験活動を通して多様な文化に触れ、自国との相違点への気づきや疑問に対し、すすんで調べたり交流したりする意欲を高くもち、グローバルな社会で活躍する国際感覚を養う。オリンピック・パラリンピック教育や国際理解教育と関連させて、日本人としての自覚や日本の伝統文化理解、国際理解を深める取組を行う。

エ 総合的な学習の時間

(ア) 各教科の指導内容と「環境 福祉 国際理解 キャリア教育」など今日的な課題について関連付けた横断的な指導計画を工夫し、課題を設定したり見通しをもって追究したりする力、及び分かりやすく表現し伝える力を育成する。

オ 特別活動

(ア) 協力して望ましい学校生活を築くことをねらいとし、校内研究の成果を生かして意見交換や具体的な活動を通し、自主性・他者とのよりよい関係性を構築する力を伸ばす。

(イ) 縦割り遊びや交流給食活動の異学年交流「なかよしデー」を月1回実施するとともに、クラブ活動・委員会活動、芝生ボランティアなどの実践的活動を行い、発達段階に応じた自治能力・社会貢献の精神を育み、社会性を高める。キャリアパスポートを作成活用し、次の活動への意欲につなげられるようにする。

(2) 特色ある教育活動

ア 毎月2回の「放課後タイム」を実施し、学級担任が中心となって個に応じた基礎的・基本的な学力の定着を図り、低位層の児童の学力と学習意欲の向上を図る。

イ 「ノーチャイム」の実施や「六小6つの『あ』」を守ること、廊下歩行など集団におけるよりよい行動の基本を全校体制で徹底指導することを通して、他者への配慮や見通しを伴った行動をすすんで行う態度を身に付けさせ、社会規範の基礎を培うとともに、「六小の児童」としての自信と自覚を高める。

ウ 特別支援教育の趣旨を踏まえ、特別支援教室、巡回指導員との連携と特別支援教育コーディネーターを中心とした校内委員会の充実を図り、個に応じた教育を推進する。

エ 芝生を活用し、児童の健康な体を育む日常的な取組や、環境教育での体験的な学びの機会を増やす。また、芝生の維持管理を通じて地域との交流を深め、環境を守ろうとする態度を育てる。

オ 東中学校区小・中連携教育連絡会を充実させ、中学校での授業や部活動の体験の場を十分に確保し、中間ギャップの解消を図る。中学校教員による授業体験や青少協のイベントを活用していく。

カ 読書を通じて児童の語彙力や表現力、知識欲を高め、豊かな情操を育むため、読書活動推進計画に基づき、学校司書や市立図書館との連携による学校図書館の充実、図書ボランティアや朝の読書タイムの活用を行う。

キ 地域の環境や施設、地域の人材を生かし、つるし雛づくりや黒目川での活動、高齢者との交流活動を通して、日本文化や高齢者理解、環境学習を行う。また、地域の「六小避難防災訓練」にも参加を呼びかけて地域の一員としての安全意識の向上を育む。

ク 地域や外部人材を活用した体験学習の機会を多くもち、実感を伴う教育活動の充実を図る。総合的な学習の時間の「環境・福祉・国際理解・食育」を重視し、学校行事や保護者参観の機会に外部講師の指導や体験活動を設定し地域と協働した活動を行う。学校司書も含めた学校図書館の活用や外部講師によるICT機器を利用した授業、地域の文化的な活動を知る等、児童の実感を伴った学習を行う。

(3) 生活指導・進路指導

ア 生活指導

(ア) 「六小のきまり」を核とした徹底指導による規範意識の一層の向上を図るとともに、挨拶や後片付けなど、集団生活の基本となる生活習慣（六小6つの「あ」）を身に付けさせる。また、「生活リズムカレンダー」を学期毎に活用したり「六小持ち物スタンダード」を保護者会で周知したりして、家庭との連携を図りながら、児童の望ましい生活習慣の育成を図る。

(イ) より実践的な防災・災害避難訓練実施に向け、多様な実施計画に取り組むため、予告なしの訓練を年2回実施し、自らの命を守る方法を身に付けさせる。情報から自ら危険を回避するための思考をして避難を実行する危険を回避する力を養う。

(ウ) いじめや不登校など様々な課題に対応するために、年3回のふれあい月間における児童及び教職員アンケートの結果を生かし、生活指導全体会や夕会等で情報交換・共通理解を図る。教育相談等の組織や機能を生かすとともに、主任児童委員・スクールソーシャルワーカーや関係諸機関との連携を強化し、全教職員が一体となって課題解決に当たる。また、スクールカウンセラーによる第5学年の全員面接を行うことで、いじめ防止だけでなく、不登校のきっかけとなる悩みの早期受け止めと相談の機会として生かす。

イ 進路指導

- (ア) 学校行事や異学年交流、中学校での体験入学等の機会を捉え、自らの進路について考える場を設定し、個に応じた指導を行う。
- (イ) 総合的な学習の時間を通して、様々な人たちとの関わりをもち、人の生き方や考え方に触れ、キャリアパスポートを活用しながら自らの生き方や職業について考える機会を設定する。

(4) 特別支援教育

ア 特別支援教育

- (ア) 特別支援教育については、特別支援教育コーディネーターを中心とした校内委員会の一層の充実を図り、個々の児童に応じた支援を行うとともに、保護者との連携を図る。
- (イ) 特別支援学級の理解教育を通常級の児童へ行う。障害に対する理解を深めるため、難聴器具や点字体験の学習を行う。

イ 特別支援教室

- (ア) 特別支援教室では、巡回指導教員や通常学級教員、特別支援教育専門員、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーで連携しながら支援方法を組織的に考え、個別の学校生活支援シート及び個別指導計画を作成し、定期的に見直しを図りながら長期的、継続的な支援を行う。

(5) その他

- ア 東京オリンピック・パラリンピックの開催を踏まえ、オリンピック・パラリンピックの歴史、文化や理念等の理解教育を全学年で意図的・計画的に進め、スポーツを通して心と体が健康で、グローバルな視点に立ち平和な社会の実現に貢献できる児童を育成する。
- イ 安全で安心な学校をつくるため、年間計画に基づき、安全点検の徹底を図るとともに、防災教育、セーフティ教室や薬物乱用防止教室、禁煙キャラバン、情報モラルに関する指導等、地域・保護者に公開し、連携した安全指導を推進する。また、SOSの出し方に関する指導を実施すると共に、学校サポートチームを活用し、生命の尊さや共生の大切さを自覚し、適切に行動する児童の育成を図る。また、方面別集団下校の方法を工夫し訓練に取り入れ、安全確保に努める。
- ウ 各教科と関連した食育計画に基づいて「食」に関して興味・関心をもたせるため、「ペロリンピック」などを通じて、すすんで楽しく食べる習慣を身に付けさせる。また、アレルギー対応については、学校医・管理職・栄養士・養護教諭・担任等が連携して組織的な対応を行うとともに、全教職員が児童の情報を共有する中で年1回の実践的対応訓練を行い、安心・安全な学校作りに向け取り組む。
- エ オリンピック・パラリンピックの学びを継続していく取組(学校レガシー)として、地域と協働した学習に重点を置く。地域の老人介護施設への訪問学習や伝統文化としての「つるし雛づくり」を婦人会と交流して行っていく。